

仕様書	仕様書番号	第 20 号
	作成年月日	令和3年5月10日
バス借上げ役務	作成者所属	第1空挺団本部第3科
	階級氏名	准尉 大井 貴博
<p>1 適用範囲 この仕様書は、第1空挺団が東富士演習場で降下訓練を実施するため、その人員を輸送するバスの借上げについて適用する。</p> <p>2 期間 令和3年6月7日（月）</p> <p>3 区間 東富士演習場海苔川宿営地～須走IC～東富士五胡道～中央道～八王子JCT～圏央道～入間IC～R16～R463～入間基地～R463～R16～入間IC～圏央道～八王子JCT～中央道～東富士五胡道～須走IC～東富士演習場駒門監的</p> <p>4 輸送人員数 280名（1台に35名乗車） (1) 1派：大型バス2両（70名） (2) 2派：大型バス6両（210名）</p> <p>5 行程表：別紙</p> <p>6 条件等 (1) バスは大型とし45人乗り以上とする。 (2) キャンセル料金が発生しない場合 2日前17:30までに官側からキャンセルした場合 (3) キャンセル料金が発生する場合（官側の理由でバス運行をキャンセルした場合） ア 2日前17:30～前日12:00までのキャンセル料金は20%以下とする。 イ 前日12:00～配車前までのキャンセル料金は30%以下とする。 ウ 配車後～出発までのキャンセル料金は50%以下とする。 エ 出発後のキャンセル料金は100%とする。 オ キャンセル料金算出はバス借上げ（有料道路料金除く）金額に前項ア～エ項の該当するパーセントの積とする。 (5) バスの乗務員の交代が必要な場合は入間基地内で実施（乗務員交代は11:30基準） (6) 複数のバス会社で運行可、ただし契約業者が代表となり、契約及び連絡の統制を図る。</p> <p>7 その他 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、官側の指示によるものとする。</p> <p>8 調整先：陸上自衛隊 第1空挺団本部 第3科 大井 貴博（オオイ タカヒロ） 電話：047-466-2141 内線243又は244</p>		

行程表

	行程
6月7日 (月)	<p>【1派】 大型バス×2台</p> <p>東富士演習場（海苔川宿営地：静岡県小山町須走）=====須走IC=====大月JCT== 03:00配車完了/0330出発</p> <p>=====談合坂SA=====八王子JCT=====入間IC=====航空自衛隊入間基地=====</p> <p>（休憩） 0600～1430基準（待機） ※降下実施の場合は入間基地で役務終了</p> <p>=====入間IC=====八王子JCT=====大月JCT=====須走IC=====</p> <p>=====東富士演習場（駒門監的：静岡県御殿場市駒門） 1630到着</p>
	<p>【2派】 大型バス×6台</p> <p>東富士演習場（海苔川宿営地：静岡県小山町須走）=====須走IC=====大月JCT== 03:00配車完了/0330出発</p> <p>=====談合坂SA=====八王子JCT=====入間IC=====航空自衛隊入間基地=====</p> <p>（休憩） 0600～1930基準（待機） ※降下実施の場合は入間基地で役務終了</p> <p>=====入間IC=====八王子JCT=====大月JCT=====須走IC=====</p> <p>=====東富士演習場（駒門監的：静岡県御殿場市駒門） 2130到着</p>

汎用：バス=====

【備考】

- 降下訓練が実施できた場合
入間基地での待機中、1派1230、2派1630以降に役務が終了することがある。
- 降下訓練が実施できなかった場合
入間基地での待機中、1派1130、2派1530以降に入間基地を出発し東富士演習場に移動することがある。
- 時間は基準であり若干の変動あり。